

< 法人の理念 >

～あなたの手からこころから～

一人ひとりの幸せを地域みんなで助け合い、ともに生き、ともに尊び、ともに支え、ともに築く、そんな安心できる地域社会の実現をめざします。

◎ともに生き

地域のあらゆる団体・組織の相互理解と協働によって、市民参画型の福祉のまちづくりを推進します。

◎ともに尊び

一人ひとりの人権を尊重し利用者本位の福祉サービスを実現します。

◎ともに支え

地域の福祉ニーズに対してあらゆる生活関連分野の活動が連携し、地域に根ざした支援体制を実現します。

◎ともに築く

地域の福祉課題をとらえ、新たな福祉サービスや活動プログラムを構築していきます。

令和2年度社会福祉法人山口市社会福祉協議会事業計画

< 基本方針 >

日本の人口構造の変化と同様に山口市の人口も年々減少しており、年少人口、生産年齢人口も減少し続けています。一方、高齢者人口は増加の一途をたどっており、今や山岐市民の3人に1人が高齢者で今後さらに高齢化は進展しそれに伴い高齢者世帯、認知症高齢者も増加していきます。

このような超高齢社会においては、高齢者の生活課題を地域で支える仕組みづくりが求められており、山岐市においても高齢者の見守り・支えあい活動の一つである「ふれあいサロン」活動が活発に行われている地域が増えてきています。

しかし、家族形態の変化、人々の暮らし方の多様化により近隣同士の繋がりが薄い地域は多く、そうした活動が進まない現状があります。また、地域交流の希薄化により地域の課題が見えにくくなっているといった問題もあります。特に生活困窮者や認知症高齢者等は自ら相談することが少ないことから地域の中で孤立し、その生活課題が深刻な状態になってから表面化するケースが増えてきています。そして、その課題は、複雑で複合的なものであることが少なくありません。

山岐市社会福祉協議会は、山岐市地域福祉活動計画の基本理念「支えあい 誰もが健やかに安心して暮らせるまち」に基づき、多世代が交流できる住民の居場所づくりや見守り活動の支援をはじめ、高齢者等の生活上の困りごとを住民がお互いに助け合う活動の推進、そのための担い手の養成などを行っていきます。

さらに、本会職員自らが積極的に地域に出向き、各世帯の実態把握により潜在化する地域・個人の課題を見つけ出し、関係機関と連携し支援を必要としている世帯に対し適切な支援へと繋いでいきます。

介護保険事業においては、安定経営のために必要最小限の職員で、限られた時間の中で効率的な業務を行うことに努めていきます。また、在宅型の介護保険事業を行う法人として介護業務に携わる部門も地域との関わりを意識した事業展開を図っていきます。

< 重点事業 >

◎地域福祉事業

○小地域ネットワーク活動推進・ふれあいサロン支援事業

ふれあいサロンをはじめ、地域住民の誰もが気軽に立ち寄れる交流の場を住民が主体となることができるよう、また、地域の実情把握、地域診断を行い、地域に合った形で多世代交流の機会になる地域の活動、地域の緩やかな見守り活動を支援していきます

さらに、本会の施設を活用した居場所づくりとなる事業を実施していきます。

◎相談事業

○福祉総合相談

訪問型の相談を重視し市内の戸別訪問を行い、地域社会から孤立している人を見つけ出し、関係機関と連携し適切なサービス、支援に繋がります。直ぐに支援に繋がらない場合においては、何らかの形で関わり続ける相談を行います。

また、支援を必要としている人は自ら進んで相談することが少ないという現状を踏まえ、情報の少ない世帯に必要な情報を発信していくことにも努めていきます。

さらに、相談事業そのものを広く市民に知ってもらうためのPR強化も行います。

< 事業計画 >

一般福祉事業

法人運営事業（主な財源：会費、寄付金、共同募金配分金、補助金、助成金）

| 事業名 | 事業内容 |
|-----------|---|
| 地域福祉事業 | <p>小地域ネットワーク活動推進</p> <p>地域担当制とし、連合自治会の区域若しくは自治会単位において、安心いきいき台帳等を活用した見守り活動、多世代交流の機会になる活動、住民の誰もが立ち寄れる居場所づくりに繋がる活動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のまちづくり懇談会の開催 ・安心いきいき台帳の整備、まめネット協議会支援 ・ふくしまづくり推進員設置への取り組み ・各種助成金の紹介と活用支援 |
| | <p>ふれあいサロン支援事業</p> <p>地域住民が主体となり、地域住民が気軽に立ち寄れる交流の場としての小地域におけるふれあいサロンの推進を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規ふれあいサロンへの助成に加え、その後の継続支援としての助成 ・年末に行われる交流事業への助成 ・ふれあいサロン交流会の開催 |
| | <p>要援護者緊急搬送</p> <p>小規模災害時等に、本会のデイサービス、ショートステイを活用し要援護者が希望する避難の支援を行う。</p> |
| 高齢者福祉事業 | <p>ほほえみ冊子配布</p> <p>市内の70歳以上の高齢者世帯にボランティア作成のほほえみ冊子を民生委員の協力によって配布する。（月1回） 対象者の誕生日には、子どもの協力を得て作成した誕生日カードと記念品を届ける。</p> |
| | <p>高齢者の生活支援・コーディネート</p> <p>高齢者の生活上の困りごとをサポートするボランティアを養成し、支え合い活動の仕組みをつくる。</p> |
| | <p>ふれあい弁当配付</p> <p>70歳以上の高齢者世帯等に手作り弁当を配付する事業として本会が行ってきたが、今後は地域ごとの住民主体の活動へとシフトする。</p> |
| | <p>カレンダー配付</p> <p>市内の70歳以上の高齢者世帯を対象に、社協カレンダーを配付する。</p> |
| 児童青少年福祉事業 | <p>出生お祝い</p> <p>市内在住の乳児に出生記念品として絵本を民生委員の協力を得て贈呈する。</p> |
| | <p>新入学お祝い</p> <p>小学校入学児童を対象に記念品を贈呈する。</p> |

| 事業名 | 事業内容 | |
|------------|-------------------|---|
| 障害者福祉事業 | 福祉機器貸出・ゆずりあい | ベッド、車いす、歩行器等の福祉機器の貸出を無料で行う。福祉機器及びベビーカー等育児用品を再利用できるためのリサイクル活動を推進する。 |
| | 福祉車両貸出 | 福祉車両の貸出を行う。（ガソリン代相当負担） 本所以外の高富支所、デイサービスほほえみにおいても貸し出しを実施する。 |
| 相談事業 | 福祉総合相談 | アウトリーチ型の訪問を重視し、積極的に地域に出向く。 市内世帯を個別に訪問し、地域で孤立している世帯、生活課題等を抱えている世帯を見つけ出し、適切な支援、サービスに繋ぐ。 地域に出向くことで、福祉サービス等の情報の少ない世帯に情報を発信する。 相談事業を広く市民に周知するためのPRを行う。 |
| | 生活困窮者支援 | 緊急かつ一時的に生活の維持が困難になった者を対象に、ライフライン確保のための小口生活資金の貸付、食料支援を行う。 |
| | 生活福祉資金貸付事業 | 低所得者世帯、障がい者世帯を対象にした自立更生のための貸付で、民生委員の協力を得て借受世帯が安定した生活が送れるよう支援を行う。（岐阜県社会福祉協議会 受託事業） |
| | ひきこもり支援 | ひきこもりについての理解を深めるために市民向けの講演会を実施する。また、ひきこもりの人の家族向けの勉強会等を企画し、家族への関わり、更に家族会へ繋がる支援を行う。 SNS等を活用し社会参加に繋がる情報発信をする。 |
| ボランティア推進事業 | ボランティア・市民活動支援センター | <ul style="list-style-type: none"> ・地域に出向く機会を活用し地域のニーズ把握に努める。 ・SNSを活用し情報発信を行い、コーディネート機能の強化を図る。 ・ボランティア体験、講座を開催しボランティア養成、または得意なことを活かしてできるボランティアを募集し発掘にも努める。更に、傾聴ボランティア等の組織化を図る。 |
| | ボランティア活動に対する助成 | 市内の福祉活動を目的に活動するボランティア団体を対象に活動のための助成金を交付する。 本会へ登録しているボランティアを対象に、活動に対するポイントを付与し、貯まったポイントを商品券等に換えられるポイント制によりボランティア活動を支援する。 |
| | ぼらっち発行 | ボランティアに関する情報の提供（隔月） |

| 事業名 | 事業内容 |
|----------|--|
| 福祉教育事業 | <p>福祉教育の充実を図るため、学校等での福祉教育の提案、助言等の支援をする。</p> <p>市内の小中学校、高等学校、保育園、幼稚園を対象に福祉教育活動のための助成金を交付する。</p> |
| | <p>市内の小中学生・高校生を対象に、年間を通じてボランティア活動を行う。</p> |
| | <p>市内の学校、自治会、サロン等へ出向き、福祉機器を使用しているの体験、介護相談、レクリエーション紹介等の出前講座を実施する。</p> |
| 広報活動 | <p>福祉活動に貢献した方々の表彰、講演会の開催、市民が地域福祉に関わるきっかけづくりとなるような大会を開催する。</p> |
| | <p>市民が地域福祉への関心、理解が深められるような広報紙を隔月発行し全戸配布する。</p> <p>また、隔月で自治会回覧用チラシを発行する。</p> |
| | <p>ホームページ</p> <p>事業活動等の公開と情報発信</p> |
| | <p>SNS の活用</p> <p>SNS を活用することで、若い世代、また市外への情報発信を積極的に行う。</p> |
| 法人組織基盤強化 | <p>会員の募集</p> <p>一般会員(500円)、特別会員(個人1,000円)、賛助会員(5,000円)の募集を行う。</p> |
| | <p>理事会、評議員会等の開催</p> <p>理事会、評議員会、会長・副会長会議の開催 部会、勉強会、研修会の実施</p> |
| | <p>職員の資質向上</p> <p>職員の課題解決のスキル向上に繋がる研修会を2ヶ月に1回実施する。</p> |
| | <p>新事業の調査、研究</p> <p>・健全な経営のため新事業の調査、研究</p> |
| その他 | <p>社会福祉法人の連携</p> <p>市内の社会福祉法人間で連携を図り、地域における公益的な取り組みに繋げていく。</p> |
| | <p>介護職員初任者研修</p> <p>市内の介護職員の育成、法人の人材確保を目的に、介護知識・技術を習得できる研修を県の指定を受けて実施する。</p> |

地域貢献事業（主な財源：介護保険事業の収益）

| 事業名 | | 事業内容 |
|---------|------------|---|
| 高齢者福祉事業 | いきいきつどいクラブ | <p>美山老人福祉センターにおいて、介護予防、日常の生活支援を目的に、高齢者の交流の場を提供する。商店の協力を得て食料品、日用品等を販売することにより、または大型スーパーへの送迎支援を行うことで高齢者の買い物の支援を行う。</p> <p>利用者自らが自発的かつ意欲的に一日を過ごせるよう施設内通貨を用いているが、その効果（介護予防効果）を見える化し検証していく。</p> <p>開催日を一日増やし新たな地域への送迎を行い、利用者増を図る。</p> |
| 児童青少年事業 | 子どもの居場所づくり | <p>地域住民が主体となり、地域の公民館等を活用し子どもを含む地域の人が気軽に立ち寄れる居場所づくりの活動を支援する。</p> |

福祉サービス利用援助事業（主な財源：受託金、利用料）

| 事業名 | | 事業内容 |
|--------|------------|--|
| 権利擁護事業 | 日常生活自立支援事業 | <p>認知症高齢者、精神障がい者等を対象に、福祉サービスの利用援助、日常の金銭管理サービス等の援助を行う。</p> <p>（岐阜県社会福祉協議会 受託事業）</p> |

病児保育事業（主な財源：補助金、利用料）

| 事業名 | | 事業内容 |
|-------|------------|---|
| 子育て支援 | 病児保育「おひさま」 | <p>保護者が就労している世帯等において、病気療養が必要な幼児・児童の保育ができない場合に、病気、病後の幼児・児童を一時的に預かり保育を行う。</p> |

公的福祉事業

居宅介護支援事業（主な財源：介護報酬、受託金）

| 事業名 | | 事業内容 |
|--------|------------|---|
| 介護保険事業 | 居宅介護支援事業 | ケアマネージャー（介護支援専門員）が、様々な地域資源の活用や多職種との連携によって、要介護者が適切に居宅サービス等を利用できるよう「居宅サービス計画書（＝ケアプラン）」を作成し、それに基づいて利用者の自立した日常生活を支援する。（＝ケアマネジメント） 目標：ケアマネージャー1名あたりの給付件数 平均 30 件～/月 |
| 市委託事業 | 介護予防サービス計画 | 要支援者の「予防介護サービス計画書」を作成し、介護予防ケアマネジメントを行う。 目標：ケアマネージャー1名あたりの受託件数 平均 4 件～/月 |
| | 認定調査 | 要介護認定更新申請者の認定調査を行う。（山縣市外もあり） 目標：山口市 10 件/月 |
| その他 | 他部署との連携 | 「地域包括ケアシステム」の実現のため、法人内の地域福祉係や他のサービス事業所と情報を共有し、地域の福祉ニーズに応じた社会資源の開発に寄与する。 |

訪問介護事業（主な財源：介護報酬、利用料、受託金）

| 事業名 | | 事業内容 |
|--------|-----------|--|
| 介護保険事業 | 訪問介護事業 | 要介護・要支援者を対象に、食事・排泄・自宅浴等の身体介護及び調理・掃除等の家事援助を通して在宅での自立支援を行う。 目標・・・650件/月 |
| 市委託事業 | 訪問型サービス A | 介護予防や生活支援を必要としている高齢者のお宅を訪問し、軽度な家事援助を行う。 |
| | 外出支援サービス | 日常生活を営むのに支障のある高齢者及び障がい者等を対象に、市内医療機関への通院送迎支援を行う。（月 2 回まで） |
| その他 | 障害者居宅介護事業 | 障がい者を対象に、食事・排泄・自宅浴等の身体介護及び調理・掃除等の家事援助を通して在宅での自立支援を行う。 |

デイサービス事業（主な財源：介護報酬、利用料、受託金）

| 事業名 | | 事業内容 |
|----------------|-----------|--|
| 介護 保険 事業 | 通所介護事業 | <p>要介護・要支援者を対象に、通所施設（デイサービスセンター）で日常生活の援助を行う。</p> <p><デイサービスやすらぎ> 目標利用人数：1日平均 21.0 人（日曜日も実施） ●認知症ケアの重視 認知症予防効果のあるレクリエーション、運動、さらに喫茶店や季節を感じられる場所への外出等も取り入れることで社会参加を促し、認知機能の維持向上を目指す。</p> <p>●口腔ケアの重視 全身の健康維持のために大切とされている口腔ケア及び口腔体操等を行うことで口腔機能の維持向上を図り、誤嚥性肺炎やインフルエンザ等の気道感染の予防、また美味しく食事が食べられる喜びをもってもらおう。</p> <p><デイサービスふれあい> 目標利用人数：1日平均 24.0 人（機能訓練 14 人） ●運動機能訓練の重視 自宅での生活が継続できるよう、理学療法士による機能訓練のほか、レクリエーションの時間を活用し、楽しみながらさまざまな体操や運動を実施し利用者の体力維持向上に努める。 理学療法士不在の場合は、理学療法士が作成した訓練メニューをもとに看護師が機能訓練を実施し身体機能の衰えを防ぐ。</p> <p><デイサービスほほえみ> 目標利用人数：1日平均 18.5 人 ●日常生活リハビリ 自宅で長く自立した生活を継続できるように、生活リハビリを取り入れ、利用者が選択できるレクリエーションメニューを設ける。その一つに、さしこの雑巾作成も盛り込み、その雑巾を地域の小学校・保育園に寄付する。</p> |
| 市委託事業 | 通所型サービス A | <p>要支援者等を対象に、通所施設での生活リハビリ、健康体操、また外出による社会参加の機会などを設け介護予防の事業を開所する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所：美山老人福祉センター内 ・目標利用人数：1日平均 16.0 人（週 1 回実施） |

| 事業名 | | 事業内容 |
|-----|----------------|---|
| その他 | 基準該当障害福祉サービス事業 | <p>障がい者を対象に、通所施設（デイサービスセンター）で日常生活の援助を提供する。</p> <p>対象事業所・・・デイサービスやすらぎ デイサービスふれあい</p> |

ショートステイ事業（主な財源：介護報酬、利用料）

| 事業名 | | 事業内容 |
|--------|-----------|---|
| 介護保険事業 | ショートステイ事業 | <p>要介護・要支援者を対象に、ショートステイ施設で短期間の生活支援を家族に代わって行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●レクリエーションの重視 日替わりでレクリエーションを企画し実施する。 レクリエーションメニューを充実させ、心身機能の異なる利用者全員が体験できるようにする。 ●運動機能訓練の実施 理学療法士が作成した訓練メニューをもとに、主に看護師が機能訓練を実施し身体機能の衰えを防ぐ。 <p>新規利用者の拡大、また利用者の効率的な受け入れ、調整により安定した稼働率を確保する。</p> <p>目標：平均稼働率 80%以上 平均利用人数 16.5名</p> |